

四街道市障害者基本計画策定業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本要領（以下「実施要領」という。）は、四街道市障害者基本計画策定業務委託に係る最優先受託候補者を選考するための公募型プロポーザル実施に関し必要な事項を定めるものとする。

2 業務の概要

本業務の内容については、次の各号に掲げるもののほか、別添「四街道市障害者基本計画策定業務委託仕様書」（以下、仕様書という。）のとおりとする。

(1) 業務名

四街道市障害者基本計画策定業務委託

(2) 委託期間

契約締結日の翌日から令和8年3月31日

(3) 委託上限額

9,078,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）

（内、令和6年度分：4,835,000円 令和7年度分：4,243,000円）

3 参加資格

次に掲げる（1）～（10）をすべて満たしている者とする。

(1) 法人格を有し、適格請求書発行事業者の登録を受けている者であること。

(2) 入札参加者の資格等について（令和4年四街道市公告第42号）第1各号に掲げる者でないこと。

(3) 次のア又はイのいずれかに該当すること。

ア 参加申込書（様式1）の提出日から契約の相手方と決定されるまでの間に、四街道市入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されており、四街道市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。

イ 次の①～②のすべてを満たすこと。

① 資格者名簿に登載のない者のうち、参加申込書の提出と同時に、次に掲げる書類（証明書はいずれも3か月以内に発行されたもの）を提出し、本市より資格者名簿に登載されているものと同様であることの認定（以下「同等認定」という。）を受けたものであること。

・登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

・印鑑登録証明書

・納税証明書（国税）

※法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（その3の3）

・納税証明書（県税）

※県内の場合は千葉県税の完納証明書（納税証明書その2）

- ・納税証明書（市税）
 - ※市税に滞納のない証明
 - ・営業沿革書（任意様式）
 - ・財務諸表（直前の決算期の貸借対照表及び損益計算書）
 - ※財務諸表が無い場合は、直前の会計年度の決算書
- ② 四街道市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 2 号）第 2 条第 3 号に規定する暴力団員等又は第 9 条第 1 項に規定する暴力団密接関係者に該当しない者であること。
- (4) 直近 10 年以内（平成 25 年 4 月 1 日以降）に、地方公共団体が発注する計画策定業務に係るアンケート調査または、計画策定業務を受託し、完了した実績があること。
- (5) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始決定がされていない者、または民事再生法に基づく、再生手続開始決定がされていない者であること。
- (7) 四街道市建設工事請負業者等指名措置要領に基づく指名停止措置を発注工事ごとに行う入札公告（以下「入札公告」という。）の公示日から入札日までの期間、受けていない者であること。
- (8) 国税、都道府県税及び市町村税の滞納がないこと。
- (9) 四街道市役所での会議や打合せ等に出席でき、緊密な連絡調整が可能であること。
- (10) 宗教活動を目的とする法人でないこと。

4 失格事項

参加申込書を提出してから最優先受託候補者が決定されるまでの間に、次のいずれかに該当した場合は、失格または審査の対象より除外するものとする。

- (1) 参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 記載すべき事項の全部または一部が記載されていない場合。
- (3) 提出書類やプレゼンテーションの内容に虚偽があった場合。
- (4) 会社更生法の適用申請等により、契約の履行が困難と認められる状態に至った場合。
- (5) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認める場合。
- (6) 著しく信義に反する行為があった場合。

5 様式一覧

- (1) 参加申込書（様式 1）
 - ※代表者以外の名義で申請する場合は、委任状（任意様式）を添付すること。
- (2) 質問書（様式 2）
- (3) 企画提案提出書（様式 3）
- (4) 業務実績書（様式 4）
- (5) スタッフ等体制調書（様式 5）

6 企画提案書類

次の、表1の(1)～(6)をもって、企画提案書類(一式)とする。

なお、(1)の次に目次を作成し、ページ番号を付したうえで(2)から(6)の順に綴じるものとする。ファイル等使用の有無は問わないものとする。

※(1)から(6)については、A4サイズとする。ただし、図表やパンフレット等については、A3判も可とし、その際はA4サイズに折り込むこと。ページ数はA4サイズに置き換えて換算する。

表1

番号	様式名等	内容及び注意点等
(1)	企画提案提出書 (様式3)	・必要事項を記載する。
(2)	業務実績書 (様式4)	・直近10年以内の受託候補者の他の地方公共団体における同種の実績を記載する。
(3)	スタッフ等 体制調書 (様式5)	・総括責任者・主任研究員・担当研究員その他スタッフの氏名、資格、所属部門等必要事項を記載する。 また、それぞれのスタッフが携わった代表的な実績や現在の手持ち業務の状況を記載する。
(4)	事業者概要書 (任意様式)	・「12 選定基準」に沿って作成する。 ・受託候補者の経歴、組織体制、概要を記載する。
(5)	企画提案書 (任意様式)	・「12 選定基準」に沿って作成する。 ・「実施要領」「仕様書」に則り、1者1案とする。 ・次の①～③の項目に従い基本的な考え方を簡潔に記載すること。また、ページ数はA4両面で30ページ以内とする。 ① 企画提案 (ア) 本業務受託にあたっての基本的な考え方 (イ) 全体計画(業務スケジュール) (ウ) 仕様書項目についての実施方法と考え方 (エ) 提案の特徴 (オ) 計画書の目次構成及びレイアウトの構成(案)を添付すること。 ② その他、独自の提案事項 ③ 事業費見積書 ※(ウ)及び③については、令和6年度分、令和7年度分と分けて記載すること。

(6)	その他	<p>① 同等認定を受ける場合は、「3 参加資格(3)イ」に掲げる書類を提出すること。</p> <p>② パンフレット等貴社のPRになるもの等がある場合(任意とする)は提出すること。ページ数は、A4両面10ページ程度にまとめること(既に製本されているもの場合は、特にPRしたいページA4両面10ページ程度分を指定し、付箋を貼る等工夫をすること)。</p> <p>③ 参考までに、過去に地方公共団体で受諾した成果物の紙ベースのサンプルがある場合は、自治体名を認識できないよう加工したうえで、提出しても構わない(任意とする)。</p> <p>④ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標による加点を受ける場合は、認定を受けていることが確認できる書類(以下のいずれかに関する認定通知書等)の写し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定企業又は行動計画の策定義務がない場合に行動計画を策定している企業) ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定企業、プラチナくるみん認定企業) ・青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)に基づく認定(ユースエール認定企業) <p>※②～④について、他の提出物同様に返却はしない。</p>
-----	-----	---

7 選定までのスケジュール(予定)

日時	内容	提出書類
令和5年10月26日(木)	プロポーザル募集開始	
令和5年11月2日(木) 正午まで	質問書受付期限	質問書(様式2)
令和5年11月9日(木) 17時まで	質問の回答	
令和5年11月27日(月) 正午まで	プロポーザル参加申込期限 企画書等の提出期限	参加申込書(様式1)及び 企画提案書類一式(様式3～5を含む)
令和5年12月15日(金)	書類審査の結果通知 (第1次審査)	
令和6年2月6日(火)	プレゼンテーション審査 (第2次審査)	

令和6年2月14日(水)	選考結果の通知(公表)	
令和6年3月1日(金)以降	契約手続	

※1 日程は、変更となる場合があるため、その際は(様式1)の連絡担当者宛に電子メールにて連絡する。

8 プロポーザル参加申込

令和5年11月27日(月)正午までに、参加申込書(様式1)を四街道市障害者支援課宛てメール、郵送または持参すること。

※持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く9時から17時まで。

※郵送の場合は、上記期限必着とし、郵送事故による責任は負えないため、書留等確実に届く手段を取ること。ただし、メールの場合は送付後に電話にて到着確認を行うこと。

9 プロポーザルに関する質問

実施要領及び仕様書の内容等に質問がある場合は、質問書(様式2)を四街道市障害者支援課宛に提出すること。

(1) 受付期限

令和5年11月2日(木)正午まで

(2) 提出方法

四街道市障害者支援課宛電子メールで質問書(様式2)を提出し、電子メール送信後、四街道市障害者支援課宛に電話連絡をすること。

電子メール	yshogai@city.yotsukaido.chiba.jp
電話番号	043-421-6122

(3) 回答方法

令和5年11月9日(木)17時までに、質問者を伏せたうえで、質問に対する回答を電子メールで企画提案書の提出意思のある受託候補者全員に送付する。

10 企画提案書類提出

プロポーザル参加申込を行った受託候補者は、次のとおり企画提案書を提出するものとする。

(1) 提出書類

「6 企画提案書類」に記載するもの。10部(原本1部、副本9部)

(2) 提出期限

令和5年11月27日(月)正午必着とする。

(3) 提出方法

郵送または持参とする。

※持参の場合は、土曜、日曜、祝日を除く、9時から17時まで。

※郵送の場合は、上記期限必着とし、郵送事故による責任は負えないため、書留等確実に届く手段を取ること。

(4) 提出場所

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

四街道市福祉サービス部障害者支援課 企画係

電話番号 043-421-6122

メールアドレス yshogai@city.yotsukaido.chiba.jp

(5) 参加辞退

参加申込書提出後に辞退する場合は、「辞退届」(任意様式)を電子メールで提出すること。以後、辞退により受託候補者が不利益な扱いを受けることはない。

11 審査方法

書類審査(第1次審査)及びプレゼンテーション審査(第2次審査)は「12 選定基準」に基づき、四街道市障害者基本計画策定業務受託者選定委員会が行うものとする。

なお、選定結果に関する質問及び異議申し立ては受理しないものとする。

(1) 書類審査(第1次審査)

市は、提出された企画提案書の書類審査(第1次審査)を行い、上位3者を選定する。選定結果は、企画提案書を提出した受託候補者全員に通知する。(辞退候補者を除く)プロポーザル参加申込者が3者以下の場合、全ての受託候補者についてプレゼンテーション審査(第2次審査)を実施する。

(2) プレゼンテーション審査(第2次審査)

市は、書類審査(第1次審査)にて選定された上位3者の中から、企画提案書をもとに以下のとおりプレゼンテーション審査(第2次審査)を行い、最優先受託候補者を決定する。選定結果は、プレゼンテーション審査(第2次審査)を実施した受託候補者全員に通知する。また、市ホームページで最優先受託候補者の名称及び合計得点、その他の受託候補者は社名を伏せたうえで合計得点を公表するものとする。

①実施日

令和6年2月6日(火) 予定

書類審査(第1次審査)により選定された受託候補者へ別途、プレゼンテーション審査(第2次審査)の開始時間、場所等を通知する。

②プレゼンテーション審査(第2次審査)

企画提案書類に基づくプレゼンテーションとし、各者持ち時間30分(説明20分、質疑応答10分)を目安とし、非公開で実施する。

※当日会場にて追加書類を配布する等、企画提案書類の内容以外の追加資料の配布は認めない。

③出席者

3名以内とする。また、説明者は本業務に携わる担当者とする。

④物品等

プロジェクター(HDMI端子、VGA端子)及びスクリーンは市が用意するが、パソ

コン等その他については、各参加者において準備すること。(電源の使用は可能とする。)

⑤その他

遅刻等により指定した時間にプレゼンテーションが実施出来なかった場合の提案は無効とする。

12 選定基準

- (1) 書類審査(第1次審査)及びプレゼンテーション審査(第2次審査)は、四街道市障害者基本計画策定業務受託者選定評価表により行う。
- (2) 評価点が同点の場合は、見積もり金額の低い事業者を上位とする。
- (3) 選定委員会の評価点の合計が、最大評価の5割未満である場合は、最優先候補者として選定はしないものとする。

13 その他

- (1) プロポーザルに関する費用については、受託候補者の負担とする。
- (2) 提出書類は、本業務の受託者選定以外に無断で使用しない。ただし、透明性や公正を期すために公表する場合がある。
- (3) 提出書類については、提出期間終了後の変更は不可とする。また、提出書類は、返却しないものとする。
- (4) 最優先受託候補者選定後の契約締結は、当市に定められた随意契約手続きによるものとする。
- (5) 企画提案書に記載された項目は、契約締結時に仕様書に反映する。ただし本業務の目的達成のため必要な範囲において、当市と最優先候補者との協議により契約締結段階において項目の追加、変更、削除を行えるものとする。そのため、最優先受託候補者の選定の決定をもって、企画提案書に記載された全ての内容を承認するものではない。
- (6) 最優先受託候補者は、予め市の承認を受けた業務について、一部再委託することを可能とする。
- (7) 評価項目の評価点配分や審査の過程、内容等については回答しないものとする。
- (8) インボイス制度への対応として、消費税の適格請求書等保存方法(インボイス制度)に対応するため、適格請求書(インボイス)の発行及び保存等の事務に対応すること。交付方法については市と協議を行い決定すること。

14 問い合わせ

〒284-8555

千葉県四街道市鹿渡無番地

千葉県四街道市福祉サービス部障害者支援課 企画係

電話 043-421-6122

電子メール yshogai@city.yotsukaido.chiba.jp